

# 一億総活躍国民会議

平成28年2月23日、安倍総理は、総理大臣官邸で第5回一億総活躍国民会議を開催しました。



会議では、「非正規雇用労働者の待遇改善」、「高齢者の就業促進」、「若者の就業促進」及び「障害や難病のある方の就業促進」について議論が行われました。

総理は、本日の議論を踏まえ、次のように述べました。

「本日は、働き方改革について議論を行いました。子育て世代や若者も、そして高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、誰もが活躍できる環境づくりを進めるためには、働き方改革の実行が不可欠であります。

第一に、同一労働同一賃金の実現です。多様で柔軟な働き方の選択を広げるためには、非正規雇用で働く方の待遇改善は待ったなしの重要課題であります。

本日は榊原会長からも大変心強い御発言がございましたが、同時に我が国の雇用慣行についても御意見がございました。また三村会頭からも御意見がございましたが、そうした我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、同時に躊躇なく法改正の準備を進めます。あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても、早期にガイドラインを制定し、事例を示してまいります。

このため、法律家などからなる専門的検討の場を立ち上げ、欧州での法律の運用実態の把握等を進めてまいります。厚生労働省と内閣官房で協力して準備を進めていただきたいと思います。

できない理由はいくらでも挙げることはできます。大切なことは、どうやったら実現できるかであり、ここに、意識を集中いただきたいと思います。

第二に、**高齢者就業の促進**です。働きたいと願う高齢者の皆さんの希望を叶えるためにも、人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、重要です。

企業の自発的な動きが広がるよう、65歳までの定年延長や65歳以降の雇用継続を行う企業等に対する抜本的な支援・環境整備策のパッケージを『ニッポン一億総活躍プラン』の策定に向けて、政府を挙げて検討いただくよう、お願いします。経済界におかれては、再就職の受入れについても、御協力をお願いいたします。

第三に、若者、障害や難病のある方の就業促進についても、議論を行いました。本日出た御意見を踏まえて、『ニッポン一億総活躍プラン』の策定に向け、厚生労働省と文部科学省の境界を越えて、具体的なロードマップを作成していただくよう、よろしく願いをしたいと思います。」

# 一億総活躍国民会議



平成28年4月26日、安倍総理は、総理大臣官邸で第7回一億総活躍国民会議を開催しました。

会議では、「子育て・介護の環境整備、特に保育・介護人材の確保」及び「成長と分配の好循環のメカニズム」について議論が行われました。

総理は、本日の議論を踏まえ、次のように述べました。

「本日も活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

保育・介護人材の確保のためには、ニッポン一億総活躍プランにおいて総合的な対策を取りまとめることが必要です。

第一に処遇改善、第二に多様な人材の育成・高齢者等の活用、第三に生産性の向上を通じた労働負担の軽減、やりがいを持って安心・快適に働ける環境の整備といった点について、財源を確保しつつ、2017年度から実行します。

保育士の処遇改善については、新たに2%相当の処遇改善を行うとともに、キャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、競合他産業との賃金差がなくなるよう処遇改善を行います。

介護人材の処遇改善については、キャリアアップの仕組みを構築し、競合他産業との賃金差がなくなるよう処遇改善を行います。

次に、成長と分配の好循環のメカニズムです。本日、石原大臣から好循環のメカニズムの定量的試算と600兆円に向けた方針が提示されました。これらの成果を反映して、ニッポン一億総活躍プランを策定することといたします。

今回で、個別のテーマについての議論が終了しました。来月中にニッポン一億総活躍プランの閣議決定ができるよう、加藤大臣におかれましては、石原大臣やまた、塩崎大臣始め関係大臣と協力して、作業を加速していただきたいと思います。」